

令和3年5月24日

保護者の皆様

長久手市立北小学校長 勝谷晋也

水泳実技授業の中止について（お知らせ）

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は、本校の教育に対しまして、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、愛知県を対象に、5月12日から5月31日の期間、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、緊急事態宣言が発令されていますが、依然厳しい感染状況にあります。

本校では、5月12日に配付しました、長久手市教育委員会「緊急事態宣言中の教育活動ガイドライン」及び本校の「緊急事態宣言中の教育活動について」をもとに、感染症対策を行いながら学習活動を行ってきました。しかし、6月7日から予定していました水泳の学習については、感染症対策を講じても感染リスクが高い活動であり、児童の安全を十分に確保することができないと判断し、下記のとおり中止といたします。

記

1 水泳実技授業について

プールを使用して行う水泳実技授業は中止とします。

（中止とした理由）

- 愛知県内の感染状況が依然として厳しい状況にあること
- マスクの着用なしでの活動のため、感染症対策を講じても感染リスクが高い活動であること
- 感染症対策に伴い、安全対策が不十分となる恐れがあること

2 水泳指導について

プールを使用して行う水泳の実技授業は実施しませんが、動画等を利用した教室での授業や、水に関する安全指導については、各学年の実情に合わせて実施します。

3 その他

- 令和4年度に水泳授業を行う際は、令和2・3年度に学習できなかったことを考慮します。
- 次年度以降の水着等の変更はありません。ご購入済みの場合でも次年度もご使用いただけます。
- 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、計画しております学校行事や教育活動を中止・延期とすることもあります。ご家庭でも、一層の感染防止対策に努めていただきますようお願いいたします。

連絡先 長久手市立北小学校 <0561-62-9292>